

笑顔あふれるふくしのまちづくりに関する要望書

日頃から医療・介護・福祉活動等、市民の暮らしを考える市政を運営いただき敬意を表します。昨年の懇談では、当院が要望しました無料低額診療対象者の調剤薬局にかかる費用助成期間の延長について、6ヵ月から1年に拡大していただきました。薬代の助成期間が延長されたことで、「おかげで1年間は安心して通院できます」「余命半年と言われたけど1年生きて大丈夫なのですね」など患者さんや家族の皆さんから感謝と喜びの声が多く寄せられております。

さて、今年度は以下3点について要請・懇談を行いたく宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 無料低額診療制度の充実について

今年度より実施頂きました無料低額診療対象者の調剤薬局にかかる費用助成の延長は、全国でも先進的な福祉の向上にむけた助成制度として、その利用者さんから喜びの声が日々寄せられております。

その一方で、関節リウマチや骨折の可能性が高い骨粗鬆症の治療など一部高額な負担のかかる患者さん（数名程度）は1年の助成制度を終えると自己負担が発生するため、経済的理由により治療を中断する方もでております。安心して治療の継続ができるより充実した制度として「苫小牧市無料低額診療事業調剤処方助成事業実施要項」第4条の「さらに6ヵ月の期間内で延長できるものとする」に続き「ただし医師の診断により治療の継続が必要と判断された場合はこの限りではない」を追記いただき、制度充実に向けた検討をお願いしたいと考えます。

2. がん検診の窓口負担について

苫小牧市においては特定健診の受診率向上とがん早期発見のため苫小牧市健康増進計「健やかとまこまい Step2」とともに、がん対策推進計画にも力を入れながら、本年は特定健診受診率40%を目指にとりくまれているところです。健診事業は当院においても、かねてから重視している事業でもあり引き続き受託医療機関として受診率の向上とがんの早期発見に向けてとりくみを強めたいと考えているところです。

こうした中、今年度より開始となりました健診料金（がん検診）の助成制度に対しては、当院に健診で受診されている方々から「助成制度ができたのは素晴らしいしありがたい」「健診を受けやすくなった」との声がこの間、多く寄せられております。しかし一方で「助成を受けるための手続きが面倒で大変」「手続きのために市役所まで行くのが大変」「自家用車も無くバスに乗る事も容易でない」「手続きを不要にするとか、もっと簡略化してほしい」などの声も寄せられております。既に、利便性を高める措置として返信用封筒の設置も行われておりますが、助成を受けるためには申請書への記載や健診結果の原本送付、領収書等の送付などの手続が必要となっており、より多くの方々にがん健診を広め、気軽に健診を受診いただくためにもこうした手続きの更なる簡略化についてご検討をお願いしたいと考えます。

受診いただくためにもこうした手続きの更なる簡略化についてご検討をお願いしたいと考えます。

3. 成年後見人制度へのご支援について

高齢者の社会的孤立がすすむ中で、近年身元保証人のいない患者様も増えつつあります。現在、当院にも、身元保証のいない方が6名(80床)入院しております。その中には成年後見の申し立てをしている方もいますが、この制度は申し立てから後見開始までに約6ヵ月かかるため、後見人が選任されるまで転院・施設入所が難しいと判断される介護施設・病院もあります。このような現状を踏まえて平成30年4月27日「厚労省医政局医事課長通知」がだされたところです。後見人が選任されるまでの間、行政として金銭管理などのご支援をいただくことができれば、患者さんが望む療養先へ速やかに移ることができます。行政のご支援についてご検討をお願いしたいと考えます。

以上